

さいたま市



さいたま市における 精神障害者の地域移行



さいたま市では、本市地域自立支援協議会の部会である「地域生活支援部会」や、精神科病院と障害者相談支援事業所それぞれの担当者等が精神障害者の地域移行について情報共有や意見交換を図る「地域移行・地域定着支援連絡会」、そして平成29年度からは部会委員で構成されるワーキングチームを設置し、本市の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組について協議検討している。

1 県又は政令市の基礎情報

さいたま市



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ピアサポーターの養成
- 福祉事務所職員等に対する研修の実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 「さいたま市地域自立支援協議会地域生活支援部会」の開催
- 「精神障害対応地域包括ケアシステム検討ワーキングチーム」の開催
- 「地域移行・地域定着支援連絡会」における病院CWと委託相談支援事業所CW等による長期入院精神障害者に関する調査検討
- ピアサポーターによる入院精神障害者等への退院促進支援
- 精神障害者退院促進支援指針の策定

基本情報

障害保健福祉圏域数	1カ所		
市町村数	1市		
人口（H29年6月1日）	1,288,013人		
精神科病院の数（H29年5月末）	6病院		
精神科病床数（H29年5月末）	1,131床		
入院精神障害者数 （H28年6月末）	3か月未満：311人（31.2%）		
	3か月以上1年未満：144人（14.4%）		
	1年以上：542人（54.4%）		
	うち65歳未満：311人		
	うち65歳以上：231人		
退院率（H28年6月末）	入院後3か月時点：58.08%		
	入院後6か月時点：88.62%		
	入院後1年時点：92.21%		
相談支援事業所数 （H29年6月1日）	基幹相談支援センター：2		
	一般相談事業所数：20		
	特定相談事業所数：58		
障害福祉サービスの利用状況 （H29年3月）	地域移行支援サービス：0人		
	地域定着支援サービス：6人（精神4人）		
保健所	1カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度 （H29年）	2回／年（本協議会）		
	2回／年（専門部会）		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	—	—
	障害保健福祉圏域	有	1カ所
	市町村	有	1カ所
精神保健福祉審議会 （H29年5月末）	0回（緊急事案発生時開催）、委員数9人		

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

①保健・医療・福祉関係者等による協議

精神障害者の地域移行や地域定着について調査審議することを目的に、地域自立支援協議会地域生活支援部会を設置している。また、平成29年度からは、本市の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて協議検討する精神障害対応地域包括ケアシステム検討ワーキングチームを設置している。

②「地域移行・地域定着支援連絡会」の開催

地域で精神障害者の地域移行・地域定着支援に関わっている、市内精神科病院CWや委託相談支援事業所職員、ピアサポーター、行政職員が一堂に会し、情報共有を実施している。また、長期入院精神障害者のうち地域移行できる見込みのあるケースをリストアップし、対象者の状況報告や退院する上での課題解決に向けた検討を行っている。

③病院訪問調査を実施

ピアサポーターと委託相談支援事業所職員が、市内精神科病院の長期入院精神障害者に対し、退院についての意識調査を実施した。

同じ障害を持ちながらも病院外で生活する人との接触が刺激となり、退院に興味を示す人もいたため、今後も継続的な実施を検討している。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

④ピアサポーターの養成及び活動支援

ピアサポーターの養成及び活動の支援に取り組んでいる。
ピアサポーターの人数：9名（平成29年5月末）

⑤精神障害者退院促進支援指針の策定

平成27年度に精神科病院CWや障害者相談支援機関向けのマニュアルとして「さいたま市精神障害者退院促進支援指針」を策定。支援者が地域移行・地域定着支援に対する理解を深めることと併せて、支援者自身の資質の向上及び各関係機関が支援について共通の認識を持つことを目的としている。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	<p>【さいたま市地域自立支援協議会 地域生活支援部会】 （設置根拠）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例及び条例施行規則</p> <p>【精神障害対応地域包括ケアシステム検討ワーキングチーム】 （概要）部会委員により構成されるワーキングチームで、今年度より設置</p> <p>【地域移行・地域定着支援連絡会】 （概要）市内精神科病院CWと委託相談支援事業所CW等による、長期入院精神障害者に対する退院促進支援に関する協議の場</p>
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域包括ケアシステム構築に関する事項 精神障害者の地域移行・地域定着支援に関する事項
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者退院促進支援指針の策定（平成27年度）
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	同上
	協議の内容	同上
	協議の結果としての成果	同上

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成24年度】

- ・「地域生活支援部会」設置（さいたま市地域自立支援協議会の部会）

【平成25年度】

- ・「地域移行・地域定着支援連絡会」設置
- ・「地域移行支援に関わる調査票」（地域移行支援対象者リスト）作成

【平成26年度】

- ・ピアサポート事業（ピアサポーターの養成）開始

【平成27年度】

- ・「さいたま市精神障害者退院促進支援指針」策定
- ・長期入院精神障害者に対する病院訪問調査実施

【平成29年度】

- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討ワーキングチーム」設置

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 病院CWと委託相談支援事業所CW等の情報共有の場があること。
2. ピアサポーターと委託相談支援事業所CWによる病院訪問調査ができていること。

課題

1. 地域の支援者による、情報共有の場はあるが、共有に留まっており、課題の集積及び解決のための施策形成までは至っていない。
2. 精神障害者への支援に係る社会資源が不足していること。
3. 市内においても精神障害者を取り巻く環境(医療機関の有無や市民の生活圏等)が異なるため、市として統一のシステム作りが困難。区ごと等の地域ごとの実情に即したシステム作りが必要となる。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指 標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	571	569	542
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	7(精神6)	3(精神2)	2(精神1)
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	—	—	—
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	9	—	—
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	9	—	—

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
 ※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 平成29年度の取組スケジュール

平成29年度の目標

1. 本市の実情に即した地域包括ケアシステム構築に係る協議
2. ピアサポーターによる長期入院精神障害者への訪問活動や交流会の実施
3. 精神障害者退院促進支援指針の活用状況の把握(必要に応じて改訂)

時期(月)	実施内容	担当
H29.5月	第1回ワーキングチーム開催	精神障害対応地域包括ケアシステム検討 ワーキングチーム:障害支援課
H29.6月	第1回地域生活支援部会開催	
H29.7月	第1回地域移行・地域定着支援連絡会開催 第2回ワーキングチーム開催	地域生活支援部会: 障害支援課
H29.9月	第2回地域移行・地域定着支援連絡会開催	地域移行・地域定着 支援連絡会:障害支援課、基幹相談支援センター
H29.12月	第2回地域生活支援部会開催 第3回地域移行・地域定着支援連絡会開催	
H30.3月	第4回地域移行・地域定着支援連絡会開催	